

給与等対照表 1

平成22年度

年 月	A 事務局長の給与等		B 次長の給与等		証拠
	正規の給与等	不正受給額	正規の給与等	不正受給額	
	実支給額		実支給額		
平22年4月	556,470円	353,530円	486,298円	143,702円	甲106
	910,000円		630,000円		甲107, 108の各1
平22年5月	556,470円	383,530円	486,298円	143,702円	甲106
	940,000円		630,000円		甲107, 108の各1
平22年6月	556,470円	443,530円	486,298円	233,702円	甲106
	1,000,000円		720,000円		甲107, 108の各1
6月賞与	983,717円	1,518,783円	868,332円	864,168円	甲106
	2,502,500円		1,732,500円		甲107, 108の各1
平22年7月	556,470円	383,530円	486,298円	173,702円	甲106
	940,000円		660,000円		甲107, 108の各1
平22年8月	556,470円	353,530円	486,298円	143,702円	甲106
	910,000円		630,000円		甲107, 108の各1
平22年9月	556,470円	413,530円	486,298円	203,702円	甲106
	970,000円		690,000円		甲107, 108の各1
平22年10月	556,470円	353,530円	486,298円	143,702円	甲106
	910,000円		630,000円		甲107, 108の各1
平22年11月	556,470円	533,530円	486,298円	323,702円	甲106
	1,090,000円		810,000円		甲107, 108の各1
平22年12月	556,470円	473,530円	486,298円	263,702円	甲106
	1,030,000円		750,000円		甲107, 108の各1
12月賞与	1,109,834円	1,483,666円	979,656円	815,844円	甲106
	2,593,500円		1,795,500円		甲107, 108の各1
平23年1月	556,470円	353,530円	486,298円	143,702円	甲106
	910,000円		630,000円		甲107, 108の各2
平23年2月	556,470円	503,530円	486,298円	233,702円	甲106
	1,060,000円		720,000円		甲107, 108の各2
平23年3月	556,470円	473,530円	486,298円	263,702円	甲106
	1,030,000円		750,000円		甲107, 108の各2
平22年度 合 計	8,771,191円	8,024,809円	7,683,564円	4,094,436円	
	16,796,000円		11,778,000円		
不正受給額 累 計	8,024,809円		4,094,436円		

給与等対照表 2

平成23年度

年 月	A 事務局長の給与等		B 次長の給与等		証拠
	正規の給与等	不正受給額	正規の給与等	不正受給額	
	実支給額		実支給額		
平23年4月	563,970円	406,030円	494,498円	175,502円	甲5の4
	970,000円		670,000円		甲107、108の各2
平23年5月	563,970円	466,030円	494,498円	205,502円	甲5の4
	1,030,000円		700,000円		甲107、108の各2
平23年6月	563,970円	646,030円	494,498円	355,502円	甲5の4
	1,210,000円		850,000円		甲107、108の各2
6月賞与	947,145円	1,802,855円	838,972円	1,003,528円	甲5の4
	2,750,000円		1,842,500円		甲107、108の各2
平23年7月	563,970円	496,030円	494,498円	235,502円	甲5の4
	1,060,000円		730,000円		甲107、108の各2
平23年8月	563,970円	466,030円	494,498円	175,502円	甲5の4
	1,030,000円		670,000円		甲107、108の各2
平23年9月	563,970円	526,030円	494,498円	325,502円	甲5の4
	1,090,000円		820,000円		甲107、108の各2
平23年10月	563,970円	531,030円	494,498円	180,502円	甲5の4
	1,095,000円		675,000円		甲107、108の各2
平23年11月	563,970円	616,030円	494,498円	355,502円	甲5の4
	1,180,000円		850,000円		甲107、108の各2
平23年12月	563,970円	586,030円	494,498円	325,502円	甲5の4
	1,150,000円		820,000円		甲107、108の各2
12月賞与	1,075,137円	1,774,863円	952,346円	957,154円	甲5の4
	2,850,000円		1,909,500円		甲107、108の各2
平24年1月	563,970円	466,030円	494,498円	175,502円	甲5の4
	1,030,000円		670,000円		甲107、108の各3
平24年2月	563,970円	466,030円	494,498円	205,502円	甲5の4
	1,030,000円		700,000円		甲107、108の各3
平24年3月	563,970円	496,030円	494,498円	355,502円	甲5の4
	1,060,000円		850,000円		甲107、108の各3
平23年度 合 計	8,789,922円	9,745,078円	7,725,294円	5,031,706円	
	18,535,000円		12,757,000円		
不正受給額 累 計	17,769,887円		9,126,142円		

給与等対照表 3

平成24年度

年 月	A 事務局長の給与等		B 次長の給与等		証拠
	正規の給与等	不正受給額	正規の給与等	不正受給額	
	実支給額		実支給額		
平24年4月	559,955円	571,045円	497,550円	283,450円	甲5の5
	1,131,000円		781,000円		甲107、108の各3
平24年5月	559,955円	571,045円	497,550円	283,450円	甲5の5
	1,131,000円		781,000円		甲107、108の各3
平24年6月	559,955円	571,045円	497,550円	283,450円	甲5の5
	1,131,000円		781,000円		甲107、108の各3
6月賞与	939,716円	2,170,534円	844,618円	1,303,132円	甲5の5
	3,110,250円		2,147,750円		甲107、108の各3
平24年7月	559,955円	571,045円	497,550円	283,450円	甲5の5
	1,131,000円		781,000円		甲107、108の各3
平24年8月	559,955円	591,045円	497,550円	293,450円	甲5の5
	1,151,000円		791,000円		甲107、108の各3
平24年9月	559,955円	571,045円	497,550円	293,450円	甲5の5
	1,131,000円		791,000円		甲107、108の各3
平24年10月	559,955円	591,045円	497,550円	313,450円	甲5の5
	1,151,000円		811,000円		甲107、108の各3
平24年11月	559,955円	661,045円	497,550円	373,450円	甲5の5
	1,221,000円		871,000円		甲107、108の各3
平24年12月	559,955円	571,045円	497,550円	283,450円	甲5の5
	1,131,000円		781,000円		甲107、108の各3
12月賞与	1,066,706円	2,382,844円	958,755円	1,423,295円	甲5の5
	3,449,550円		2,382,050円		甲107、108の各3
平25年1月	559,955円	571,045円	497,550円	283,450円	甲5の5
	1,131,000円		781,000円		甲107、108の各4
平25年2月	559,955円	571,045円	497,550円	293,450円	甲5の5
	1,131,000円		791,000円		甲107、108の各4
平25年3月	559,955円	601,045円	497,550円	323,450円	甲5の5
	1,161,000円		821,000円		甲107、108の各4
平24年度 合 計	8,725,882円	11,565,918円	7,773,973円	6,317,827円	
	20,291,800円		14,091,800円		
不正受給額 累 計	29,335,805円		15,443,969円		

平成25年度

年 月	A 事務局長の給与等		B 次長の給与等		証拠
	正規の給与等 実支給額	不正受給額	正規の給与等 実支給額	不正受給額	
平25年4月	559,955円	601,045円	497,550円	303,450円	甲5の6
	1,161,000円		801,000円		甲10の1、 甲107、108の各4
平25年5月	559,955円	601,045円	497,550円	303,450円	甲5の6
	1,161,000円		801,000円		甲10の2、 甲107、108の各4
平25年6月	559,955円	601,045円	497,550円	303,450円	甲5の6
	1,161,000円		801,000円		甲10の3、 甲107、108の各4
6月賞与	939,716円	2,659,384円	844,618円	1,638,482円	甲5の6
	3,599,100円		2,483,100円		甲10の4、 甲107、108の各4
平25年7月	559,955円	661,045円	497,550円	343,450円	甲5の6
	1,221,000円		841,000円		甲10の5、 甲107、108の各4
平25年8月	559,955円	601,045円	497,550円	303,450円	甲5の6
	1,161,000円		801,000円		甲10の6、 甲107、108の各4
平25年9月	559,955円	631,045円	497,550円	323,450円	甲5の6
	1,191,000円		821,000円		甲10の7、 甲107、108の各4
平25年10月	559,955円	646,045円	497,550円	338,450円	甲5の6
	1,206,000円		836,000円		甲10の8、 甲107、108の各4
平25年11月	559,955円	656,045円	497,550円	348,450円	甲5の6
	1,216,000円		846,000円		甲10の9、 甲107、108の各4
平25年12月	559,955円	641,045円	497,550円	333,450円	甲5の6
	1,201,000円		831,000円		甲10の10、 甲107、108の各4
12月賞与	1,066,706円	2,532,394円	958,755円	1,524,345円	甲5の6
	3,599,100円		2,483,100円		甲10の11、 甲107、108の各4
平26年1月	559,955円	601,045円	497,550円	318,450円	甲5の6
	1,161,000円		816,000円		甲10の12、 甲107、108の各5
平26年2月	559,955円	611,045円	497,550円	303,450円	甲5の6
	1,171,000円		801,000円		甲10の13、 甲107、108の各5
平26年3月	559,955円	611,045円	497,550円	303,450円	甲5の6
	1,171,000円		801,000円		甲10の14、 甲107、108の各5
平25年度 合 計	8,725,882円	12,654,318円	7,773,973円	6,989,227円	
	21,380,200円		14,763,200円		
不正受給額 累 計	41,990,123円		22,433,196円		

平成26年度

年 月	A 事務局長の給与等		B 次長の給与等		証拠
	正規の給与等	不正受給額	正規の給与等	不正受給額	
	実支給額		実支給額		
平26年4月	541,768円	619,232円	481,715円	319,285円	甲6の1
	※ 1,161,000円		※ 801,000円		甲11の1、 甲107、108の各5
平26年5月	541,768円	619,232円	481,715円	319,285円	甲6の1
	※ 1,161,000円		※ 801,000円		甲11の2、 甲107、108の各5
平26年6月	541,768円	619,232円	481,715円	319,285円	甲6の1
	※ 1,161,000円		※ 801,000円		甲11の3、 甲107、108の各5
6月賞与	906,071円	2,809,129円	815,323円	1,747,877円	甲6の1
	3,715,200円		2,563,200円		甲11の4、 甲107、108の各5
平26年7月	541,768円	619,232円	481,715円	319,285円	甲6の1
	1,161,000円		※ 801,000円		甲11の5、 甲107、108の各5
平26年8月	541,768円	619,232円	481,715円	319,285円	甲6の1
	1,161,000円		801,000円		甲11の6、 甲107、108の各5
平26年9月	541,768円	619,232円	481,715円	319,285円	甲6の1
	※ 1,161,000円		※ 801,000円		甲11の7、 甲107、108の各5
平26年10月	541,768円	619,232円	481,715円	319,285円	甲6の1
	※ 1,161,000円		※ 801,000円		甲11の8、 甲107、108の各5
平26年11月	541,768円	619,232円	481,715円	319,285円	甲6の1
	※ 1,161,000円		※ 801,000円		甲11の9、 甲107、108の各5
平26年12月	541,768円	619,232円	481,715円	319,285円	甲6の1
	※ 1,161,000円		※ 801,000円		甲11の10、 甲107、108の各5
12月賞与	1,028,513円	2,686,687円	925,502円	1,637,698円	甲6の1
	3,715,200円		2,563,200円		甲11の11、 甲107、108の各5
平27年1月	541,768円	619,232円	481,715円	319,285円	甲6の1
	※ 1,161,000円		801,000円		甲11の12、 甲107、108の各6
平27年2月	541,768円	619,232円	481,715円	319,285円	甲6の1
	1,161,000円		※ 801,000円		甲11の13、 甲107、108の各6
平27年3月	541,768円	619,232円	481,715円	319,285円	甲6の1
	※ 1,161,000円		※ 801,000円		甲11の14、 甲107、108の各6
平26年度 合 計	8,435,800円	12,926,600円	7,521,405円	7,216,995円	
	21,362,400円		※ 14,738,400円		
不正受給額 累 計	54,916,723円		29,650,191円		

※印の金額は、甲11の各1～14、甲107、108の各5、6の支給金額合計から、甲11の1～14の残業手当（日当含む）を控除したもの。

年 月	A 事務局長の給与等		B 次長の給与等		証拠
	正規の給与等	不正受給額	正規の給与等	不正受給額	
	実支給額		実支給額		
平27年4月	558,660円	602,340円	497,351円	308,649円	甲6の2
	※ 1,161,000円		※ 806,000円		甲12の1、 甲107、108の各6
平27年5月	558,660円	602,340円	497,351円	308,649円	甲6の2
	※ 1,161,000円		※ 806,000円		甲12の2、 甲107、108の各6
平27年6月	558,660円	602,340円	497,351円	308,649円	甲6の2
	※ 1,161,000円		※ 806,000円		甲12の3、 甲107、108の各6
6月賞与	815,062円	2,900,138円	734,130円	1,845,070円	甲6の2
	※ 3,715,200円		2,579,200円		甲12の4、 甲107、108の各6
平27年7月	558,660円	602,340円	497,351円	308,649円	甲6の2
	※ 1,161,000円		※ 806,000円		甲12の5、 甲107、108の各6
平27年8月	558,660円	602,340円	497,351円	308,649円	甲6の2
	1,161,000円		806,000円		甲12の6、 甲107、108の各6
平27年9月	558,660円	602,340円	497,351円	308,649円	甲6の2
	※ 1,161,000円		※ 806,000円		甲12の7、 甲107、108の各6
平27年10月	558,660円	602,340円	497,351円	308,649円	甲6の2
	※ 1,161,000円		※ 806,000円		甲12の8、 甲107、108の各6
平27年11月	558,660円	602,340円	497,351円	308,649円	甲6の2
	※ 1,161,000円		※ 806,000円		甲12の9、 甲107、108の各6
平27年12月	558,660円	602,340円	497,351円	308,649円	甲6の2
	※ 1,161,000円		※ 806,000円		甲12の10、 甲107、108の各6
12月賞与	925,206円	2,789,994円	833,337円	1,745,863円	甲6の2
	3,715,200円		2,579,200円		甲12の11、 甲107、108の各6
平28年1月	558,660円	602,340円	497,351円	308,649円	甲6の2
	1,161,000円		806,000円		甲12の12、 甲107、108の各7
平28年2月	558,660円	602,340円	497,351円	308,649円	甲6の2
	※ 1,161,000円		806,000円		甲12の13、 甲107、108の各7
平28年3月	558,660円	602,340円	497,351円	308,649円	甲6の2
	※ 1,161,000円		※ 806,000円		甲12の14、 甲107、108の各7
平27年度 合 計	8,444,188円	12,918,212円	7,535,679円	7,294,721円	
	21,362,400円		14,830,400円		
不正受給額 累 計	67,834,935円		36,944,912円		

※印の金額は、甲12の各1～14、甲107、108の各6、7の支給金額合計から、甲12の1～14の残業手当（日当含む）を控除したもの。

平成28年度

年 月	A 事務局長の給与等		B 次長の給与等		証拠
	正規の給与等	不正受給額	正規の給与等	不正受給額	
	実支給額		実支給額		
平28年4月	564,683円	596,317円	503,263円	302,737円	甲6の3
	1,161,000円		806,000円		甲13の1、 甲107、108の各7
平28年5月	564,683円	596,317円	503,263円	302,737円	甲6の3
	※ 1,161,000円		※ 806,000円		甲13の2、 甲107、108の各7
平28年6月	564,683円	596,317円	503,263円	302,737円	甲6の3
	※ 1,161,000円		※ 806,000円		甲13の3、 甲107、108の各7
6月賞与	824,753円	2,890,447円	743,641円	1,835,559円	甲6の3
	3,715,200円		2,579,200円		甲13の4、 甲107、108の各7
平28年7月	564,683円	596,317円	503,263円	302,737円	甲6の3
	※ 1,161,000円		806,000円		甲13の5、 甲107、108の各7
平28年8月	564,683円	596,317円	503,263円	302,737円	甲6の3
	1,161,000円		806,000円		甲13の6、 甲107、108の各7
平28年9月	564,683円	596,317円	503,263円	302,737円	甲6の3
	※ 1,161,000円		※ 806,000円		甲13の7、 甲107、108の各7
平28年10月	564,683円	596,317円	503,263円	302,737円	甲6の3
	※ 1,161,000円		※ 806,000円		甲13の8、 甲107、108の各7
平28年11月	564,683円	596,317円	503,263円	302,737円	甲6の3
	※ 1,161,000円		※ 806,000円		甲13の9、 甲107、108の各7
平28年12月	564,683円	596,317円	503,263円	302,737円	甲6の3
	※ 1,161,000円		※ 806,000円		甲13の10、 甲107、108の各7
12月賞与	936,206円	2,778,994円	844,133円	1,735,067円	甲6の3
	3,715,200円		2,579,200円		甲13の11、 甲107、108の各7
平29年1月	564,683円	596,317円	503,263円	302,737円	甲6の3
	1,161,000円		806,000円		甲13の12、 甲107、108の各8
平29年2月	564,683円	596,317円	503,263円	302,737円	甲6の3
	※ 1,161,000円		※ 806,000円		甲13の13、 甲107、108の各8
平29年3月	564,683円	596,317円	503,263円	302,737円	甲6の3
	※ 1,161,000円		※ 806,000円		甲13の14、 甲107、108の各8
平28年度 合 計	8,537,155円	12,825,245円	7,626,930円	7,203,470円	
	21,362,400円		14,830,400円		
不正受給額 累 計	80,660,180円		44,148,382円		

※印の金額は、甲13の1～4、甲107、108の各7、8の支給金額合計から、甲13の1～14の残業手当（日当含む）を控除したものの。

年 月	A 事務局長の給与等		B 次長の給与等		証拠
	正規の給与等	不正受給額	正規の給与等	不正受給額	
	実支給額		実支給額		
平29年4月	553,908円	577,092円	523,195円	287,805円	甲6の4
	※ 1,131,000円		811,000円		甲14の1、 甲107、108の各8
平29年5月	553,908円	577,092円	523,195円	287,805円	甲6の4
	※ 1,131,000円		※ 811,000円		甲14の2、 甲107、108の各8
平29年6月	553,908円	432,092円	523,195円	287,805円	甲6の4
	※ 986,000円		※ 811,000円		甲14の3、 甲107、108の各8
6月賞与	807,418円	2,347,782円	775,705円	1,819,495円	甲6の4
	3,155,200円		2,595,200円		甲14の4、 甲107、108の各8
平29年7月	553,908円	32,037円	523,195円	0	甲6の4
	※ 585,945円		※ 523,195円		甲14の5、 甲107、108の各8
平29年8月	553,908円	32,037円	523,195円	0	甲6の4
	585,945円		523,195円		甲14の6、 甲107、108の各8
平29年9月	553,908円	32,037円	523,195円	0	甲6の4
	※ 585,945円		※ 523,195円		甲14の7、 甲107、108の各8
平29年10月	553,908円	366,154円	523,195円	236,873円	甲6の4
	※ 920,062円		760,068円		甲14の8、 甲107、108の各8
平29年11月	553,908円	366,154円	523,195円	236,873円	甲6の4
	※ 920,062円		※ 760,068円		甲14の9、 甲107、108の各8
平29年12月	553,908円	366,154円	523,195円	236,873円	甲6の4
	※ 920,062円		※ 760,068円		甲14の10、 甲107、108の各8
12月賞与	916,529円	1,500,841円	880,530円	1,069,070円	甲6の4
	2,417,370円		1,949,600円		甲14の11、 甲107、108の各8
平30年1月	553,908円	366,154円	523,195円	236,873円	甲6の4
	※ 920,062円		※ 760,068円		甲14の12、 甲107、108の各9
平30年2月	553,908円	366,154円	523,195円	236,873円	甲6の4
	※ 920,062円		※ 760,068円		甲14の13、 甲107、108の各9
平30年3月	553,908円	366,154円	523,195円	236,873円	甲6の4
	※ 920,062円		※ 760,068円		甲14の14、 甲107、108の各9
平29年度 合 計	8,370,843円	7,727,934円	7,934,575円	5,173,218円	
	16,098,777円		13,107,793円		
不正受給額 累 計	88,388,114円		49,321,600円		

※印の金額は、甲14の1～4、甲107、108の各8、9の各の支給金額合計から、甲14の1～14の残業手当（日当含む）を控除したものの。

平成30年度

年 月	A 事務局長の給与等		B 次長の給与等		証拠
	正規の給与等	不正受給額	正規の給与等	不正受給額	
	実支給額		実支給額		
平30年4月	599,975円	320,087円	528,715円	231,353円	甲6の5
	920,062円		760,068円		甲15の1、 甲107、108の各9
平30年5月	599,975円	320,087円	528,715円	231,353円	甲6の5
	※ 920,062円		760,068円		甲15の2、 甲107、108の各9
平30年6月	599,975円	320,087円	528,715円	231,353円	甲6の5
	※ 920,062円		※ 760,068円		甲15の3、 甲107、108の各9
6月賞与	881,525円	1,535,845円	784,585円	1,165,015円	甲6の5
	2,417,370円		1,949,600円		甲15の4、 甲107、108の各9
平30年7月	599,975円	320,087円	528,715円	231,353円	甲6の5
	920,062円		760,068円		甲15の5、 甲107、108の各9
平30年8月	599,975円	320,087円	528,715円	231,353円	甲6の5
	920,062円		760,068円		甲15の6、 甲107、108の各9
平30年9月	599,975円	320,087円	528,715円	231,353円	甲6の5
	※ 920,062円		※ 760,068円		甲14の7、 甲107、108の各8
平30年10月	599,975円	320,087円	528,715円	231,353円	甲6の5
	※ 920,062円		※ 760,068円		甲15の8、 甲107、108の各9
平30年11月	599,975円	320,087円	528,715円	231,353円	甲6の5
	※ 920,062円		※ 760,068円		甲15の9、 甲107、108の各9
平30年12月	599,975円	320,087円	528,715円	231,353円	甲6の5
	※ 920,062円		760,068円		甲15の10、 甲107、108の各9
12月賞与	1,131,688円	1,285,682円	1,007,238円	942,362円	甲6の5
	2,417,370円		1,949,600円		甲15の11、 甲107、108の各9
平31年1月	599,975円	320,087円	528,715円	231,353円	甲6の5
	※ 920,062円		※ 760,068円		甲15の12
平31年2月	599,975円	320,087円	528,715円	231,353円	甲6の5
	920,062円		760,068円		甲15の13
平31年3月	599,975円	320,087円	528,715円	231,353円	甲6の5
	※ 920,062円		※ 760,068円		甲15の14
平30年度 合 計	9,212,913円	6,662,571円	8,136,403円	4,883,613円	
	15,875,484円		13,020,016円		
不正受給額 累 計	95,050,685円		54,205,213円		

※印の金額は、甲15の1～11、甲107、108の各9の支給金額合計から、甲15の1～14の残業手当（日当含む）を控除したものの。

平成31(令和元)年度

年 月	A 事務局長の給与等		B 次長の給与等		証拠
	正規の給与等	不正受給額	正規の給与等	不正受給額	
	実支給額		実支給額		
平31年4月	604,345円	315,717円	534,120円	225,948円	甲 6 の 6
	※ 920,062円		760,068円		甲 1 6 の 1
令元年5月	604,345円	315,717円	534,120円	225,948円	甲 6 の 6
	※ 920,062円		760,068円		甲 1 6 の 2
令元年6月	604,345円	315,717円	534,120円	225,948円	甲 6 の 6
	※ 920,062円		※ 760,068円		甲 1 6 の 3
6月賞与	1,104,690円	1,312,680円	986,240円	963,360円	甲 6 の 6
	2,417,370円		1,949,600円		甲 1 6 の 4
令元年7月	604,345円	315,717円	534,120円	225,948円	甲 6 の 6
	※ 920,062円		※ 760,068円		甲 1 6 の 5
令元年8月	604,345円	315,717円	534,120円	225,948円	甲 6 の 6
	920,062円		760,068円		甲 1 6 の 6
令元年9月	604,345円	315,717円	534,120円	225,948円	甲 6 の 6
	920,062円		760,068円		甲 1 6 の 7
令元年10月	604,345円	315,717円	534,120円	225,948円	甲 6 の 6
	※ 920,062円		※ 760,068円		甲 1 6 の 8
令元年11月	604,345円	315,717円	534,120円	225,948円	甲 6 の 6
	※ 920,062円		※ 760,068円		甲 1 6 の 9
令元年12月	604,345円	0	534,120円	0	甲 6 の 6
	604,345円		534,120円		甲 1 7 の 1、 2
12月賞与	1,104,690円	1,312,680円	986,240円	963,360円	甲 6 の 6
	2,417,370円		1,949,600円		甲 1 6 の 1 0
令2年1月	604,345円	0	534,120円	0	甲 6 の 6
	604,345円		534,120円		甲 1 7 の 3、 4
令2年2月					
令2年3月					
平31(令和元)年度 合 計	8,252,830円	5,151,096円	7,313,680円	3,734,304円	
	13,403,926円		11,047,984円		
不正受給額 累 計	100,201,781円		57,939,517円		
	158,141,298円				

※印の金額は、甲16の1～9の支給金額合計から、甲16の1～9の残業手当(日当含む)を控除したもの。

正規給与一覧

年度 (平成)	E 前事務局長		被告 A		被告 B		備考 (証拠)
	給与 (円)	等級	給与 (円)	等級	給与 (円)	等級	
7年	575,000	3-18	277,000	2-10			資料7の11
8年	592,000	3-19	302,000	2-12	222,000	2-5	資料7の12
9年	623,000	3-20	330,000	2-13	244,000	2-7	資料7の13
10年	642,000	3-21	347,700	2-14	271,000	2-8	資料7の14
11年	644,100	3-22	358,790	2-15	279,610	2-9	資料7の15
12年	650,000	3-23	385,100	2-16	292,900	2-10	資料7の16
13年	654,700	3-24	407,000	2-17	305,800	2-11	資料7の17
14年	658,800	3-25	421,400	2-18	324,000	2-12	資料7の18
15年	649,875	3-26	424,838	2-19	346,100	2-14	資料7の19
16年	648,125	4-11	438,534	2-20	356,900	2-15	資料7の20
17年	657,000	4-12	449,721	2-21	377,710	2-16	資料7の21
18年	659,500	4-13	479,400	2-22	402,035	2-17	被告 A 事務局次長 資料7の22
19年	666,000	4-14	489,000	2-23	416,300	2-18	甲5の1 資料7の23
20年	678,380	4-15	502,920	2-24	431,760	2-19	甲5の2 資料7の24
21年	672,875	4-15	524,430	2-25	442,941	2-20	甲5の3 資料7の25
22年			556,470	3-14	486,298	2-22	被告 A 事務局長 被告 B 事務局次長 甲106

※「備考（証拠）」欄の資料は、甲95の E 陳述書添付資料である。